

教職員が「いじめ」問題に 真正面からとりくむとき



高橋 武昌

「自由」を教室の外に

『スガンさんのやぎ』（絵本・ドーデー作、文・岸田衿子、絵・中谷千代子、偕成社版）が好きだ。スガンさんに

囲われている山羊は、はるか向いの美しい山へ逃げていく。どんなに高い柵をしてもそれを乗り越えて。山羊は、日々何の食べる心配もないのに山へのがれる。そこには、おそろしい狼がまっているのに。逃げてきた山羊は、狼

と力尽きるまで戦いつづけた。もう、何時間も戦いつづける場面になると、どの子も緊張し、その結果をまつのである。

私たちは、どうしても譲れない「自由」を求める旅をしているのだと語る。学校も、そういうことがとても大切にされなければならないところだと強調して。

又、私の住む大江山地区で、「住民の状態調査」を実施し、三十三名の方々

のお母さん方に聞きとりを伺った。生活・生産・これからの大江山をどうしたいか……までの幅広い調査であったが、「子育て・教育」の項になると、どの方も「学校は自由であってほしい」「自由な雰囲気を学校で大切にしたい」「自由な意見が言い方は別にしても共通していたことには、調査団一同、おどろくと共に、親たちが今日の教育状況を鋭く感じているのだと思える。

新潟市教職員組合主催

「いじめ」問題緊急集会

(一月十九日)

同組合員にむけて学習会を開くことにした。分会代表三十五名が集まり、職場の状況・子どもの状況を出し合い討論した。

(1) いじめの状況をどうみるか

●生徒主事をしている。「いじめられる方にも問題がある」とか「あの子はみんなとちがうところがある」等の見方がありはしないか。学校の担任にいじめられている親が「どうかしてくれ」と言ってくるが、担任はなかなか個人のレベルで苦しんでいるようだ。

県教委は、いじめの緊急集会を上・中・下越で開いたが、報告のしかたの説明におわって、十年前の東京中野区の鹿川君事件のとき以来、行政として何もしていないし、教訓が生かされていないことが分かった。

●いま、教師は教職の責任においても

「いじめ」のことを正面からぶつかってきたい。

いい学校をつくる明るい話もほしい。

●組合のやる新学力観の学習会もよかった。いじめのことは、人権侵害である。大河内くんの遺書を授業で扱った。外国では「ちがうことは美しい」、日本は「ちがうことはみにくい」という。この差は一体何だろう。

●高学年になると、いじめがみつけない。忙しいの一言でいえないけど、そういう超多忙のめまぐるしさは、教師一人の責任でまかなえない状況も知ってほしい。

●中学では、「人間が人間をいじめることはいけない」といえば「そうだ」「いじめは悪いことだね」ともいう。

では「どうしてやるの」といえば「むかつくから」という。こういう膠着状態をどうするかが大切だ。

——主たる意見だが、「いじめととらない未人権状況・境界線をどうする」「文部省がどうのこうのいう前に担任

の責任」「小学校低学年より積み重ねが・学習面でのおちこぼれも心配」「いじめる側のむかつき・おもしろくない・気にくわない……などを追求して考えたい」等々つづいている。

(2) 今後、どんな方向がみいだせるか
●先の「むかつく」「おもしろくない」は大人・教師もそう対処してきてはいないか。

●何よりもまず、子どもをよく見ていきたい。しかし、学級の人数が多すぎでなかなか大変である。

●「いじめる集団」「いじめられる子」の他に「第三集団」にゆるさないムードが大切。マスメディアの文化状況も気がかりである。

●たしかに教師が問われている問題であるが、教師の力量に帰すだけでは、分断されるおそれがある。力量があるないで教師が見られると大変である。今大切なことは、教師が尊厳をもって生きているか、担任や学級の問題だと矮小化している点はないか。

●職場での、管理職の上意下達の中では決して子どもに目が向かず先が見えない。

●世間でいう子どものよさをみつけるって何だろうか。きみは体育はいいけど○○がダメなどといっている中で、いいところをぜんぜんいえない子を一体どういうのか。

こういう人間の見方はもう通用しないのではないか。「生きていること、君が存在すること自体、価値あることだ」と励まそう。

●私たちは意識するしないにかかわらず、人格までもグラフ化したりシールではったりしていないか。「私は沈没船」といった子がいた。これでは欲求不満もつるばかりだ。中間層（第三集団）が、すきを見ていじめにまわる。

●子どもは、時間とお金をかけて育てたい。いじめは、いじめたくなるような心の風景のとらえなおしだ。

——教師自らの実践の中での反省、文部行政の戦後のゆきついた姿だという

意見が多い。教職員組合は当然この是正にせまる運動が急務だし、大切にしている。

(3) 西伸之先生（中野小屋中教諭）の
実践に学ぶ

——いじめの問題で全体指導をした。正論を三十分。しかし、翌日、いじめ側の八名よりノートをつきつけられる。それには、「相手のＴ子が小学校からしてきたこと（いじめ）」「教師なんか信じられない」……とぶつけてきた。教師は徹底的に子どもにあやまり、いかに子どものことを自分が知らなかったことに気づかされた。ていねいに、子どもの日頃のうらみ、つらみをきいた。その子ども達も語りつづける中で、自分に気づき始めた。一番感じたことは集団としての意味を問うこと。指導をうけつけない人間は逆に一人では非常に弱い存在だ。集団をおそれているのだ。いじめられる方への共感が多いが、いじめる側のいらだちにもっと、人間的な手を入れていくことが大切に

なっている。

（このあと中間層の話、低学年の指導の話に及ぶ）

(4) 市教組として、何を手がけていくか

●今集会の方向づけの内容を文章化して「教師の教育的態度」とか「提言」というものを早急につくり職場に普及したい。

●これを受けて、「職場づくり」「学校づくり」の討論・交流をすすめる。

●文部行政・市行政へのとり組みをつよめる。教育予算の削減反対、教育条件の整備を具体的にすすめる。県教職員組合にもこの方針をふくらませる。

一歩すすめて、

「提言」を討論し普及へ

(1) 支部大会で「いじめ・暴力・体罰を克服し、子ども中心の民主的な学校をつくらう」という特別決議をおこなう。

いじめ・暴力・体罰を克服し、 子ども中心の民主的な学校を作ろう

昨年五月二十二日、子どもを権利の主体と明確にし、子どもに最善の利益の保障をうたった「子どもの権利条約」が発効した。文部省は、これに伴う学校教育の基本的な在り方の変更は必要ない、と言っている。ところが、「義務教育でも三割の子どもがわかれがいい」(文部省所管の国立教育研究所の幹部談)とする新学習指導要領にもとづく詰め込みのカリキュラムを押し付けたり、「日の丸・君が代」を押し付けたりしている。また、校則や授業の進め方に生徒の意向を無視してもよいとか、平和活動や他校との交流にも制約を加え得るとか言っている。

これらは、この条約で保障している意見の表明権(十二条)、表現・情報の自由(十三条)、思想・良心・宗教の自由(十四条)、結社・集会の自由(十五条)等を考えると、子どもに最善の利益を考

慮する(三条)ことに明らかに矛盾すると言わなければならない。

私達は、憲法・教育基本法とともに、これらの権利を子ども達に知らせ(四十二条)、学校教育の諸活動に具体化していかなければならない。

今、教育の緊急課題として、いじめ、暴力、体罰をなくす取り組みが求められている。昨年十一月、愛知県西尾市で、いじめ・暴力で大河内清輝君が自殺するという事件が起きた。家庭で本人からのSOSを捉えることができなかったことと、学校側が当人を問題の集団の一員とみていたためか、適切な指導をしなかったことは、残念なことである。しかし、それ以上に、この学校が研究指定校として、多忙を押し付けられていたこと、担任が前年小学校一年生の担任から転任して、発達段階の大きく異なる中学二年を担当させられていたことだ。また、教職員が自由にものを言えない管理された学校であったことは、重大な問題である。指定研究によって多忙が増して、子ども

達一人一人を見失うということとはなかったのか。校務分掌の決め方は、民主的で妥当なものだったのかが問われなければならない。

本来、学校は、子ども達がお互いに様々な場でかわりあいながら、自らの人権の大切さ、他者の人権の大切さを学び取り、未知の世界の発見に喜び、科学的な認識や思考力・判断力を育むところだ。私達は、いじめ・暴力・体罰をなくし、子ども達を権利の主体者として育てる教育を、民主的な職場づくりとともに進めていくことを決議する。

一九九五年二月二十四日

新教組新潟市支部

一九九四年度第三回定期大会

(2) 具体的に「提言」を次のようにした

◎教師はいじめられる子、いじめる子の痛みやおもいを理解し、子どもの人権意識を自分と職場に確立しよう。ア、学校での校則や命令・管理の在

り方をすぐになおす。

アイウエオ……(省略)

◎教師は、全教職員一致して、暴力・いじめを許さない体制を確立しよう。

アイウエ……(省略)

◎教師は子どもの目線におりる余裕と教育効果を高める教育条件の改善に父母・市民と共にすすめるよう。

アイウエ……(省略)

◎教師は、父母・PTA・地域と共にいじめ・暴力の根絶につとめよう。

アイウエ……(省略)

(3) この「提言」について職場討論と集会を二月二十八日、実施した。

とくに、ゆとりある職場にしていきたい、三十五人学級の早期実現、退廃文化への取り組み、教育実践において

は押し付けの学力ではなく子どもの感性に訴えたわかる授業を、地域の文化、子育てのセンターとしての学校を……

などに意見が集中し、確認した。

父母、市民、教職員、力を合わせて

共にならばりましょう。

(たかはし たけまさ)新潟市教職員組合

「研究所 10 年小史」を読む

頁	段	行目	誤	正
56	上	1	(学校メタファ)	<学校メタファ>
57	下	13	エートス	エトス
57	下	22	研究所「二〇年史」	「研究所二〇年史」
58	上	1	ことになるのです。	ことになるであろう。
58	上	6~7	「老壮育」の結合	<老壮育>の世代間結合
58	上	12	あの頃堀尾さんも	あの頃、堀尾さんも私も
58	上	13	(一路白頭二到ル)	<一路白頭二到ル>
58	上	13	少年の様な若き世代	世取山少年の様な若き世代
58	上	16	「地域の地方化」	<地域の地方化>
58	上	17	「地域の個性化」	<地域の個性化>
58	上	20	上原専務先生	上原専祿先生
58	上	21	「地域研究」	<地域研究>
58	上	23	「地域と学校」	<地域と学校>
58	下	8	この地点を	地点を

第四一号の藤岡・八木両氏の文章に校正ミスがありましたので、訂正しておわびします。

マティソンからシカゴへ

頁	段	行目	誤	正
99	下	12	ベット・アンド・	ベッド・アンド・
100	下	22	ユニテリアン教会	ユニテリアン協会
101	上	7	「新精神」を	「新精神」と
101	上	8	超えて	越えて
103	下	6	セレモニア	セレモニアル
103	下	8	ミシシッピー支部	ミシジッピー支流
107	上	18	Muse-um	Museum
107	下	10	Musc-um	Museum